

女性活躍推進法第15条第6項に基づく 特定事業主行動計画の実施状況の公表

(曾於市: H29.7.14公表)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1 数値目標に係る取組状況と実績

(1) 管理的地位にある職員の女性割合

目標	女性職員の課長補佐級職以上への配置を、5%にします。
取組状況	女性リーダーのためのマネジメント研修への派遣(平成28年7月) ・参加人数:1人 女性職員を対象にキャリアアップ研修を開催(平成29年3月) ・参加人数:34人
平成28年度実績	3.6%

(2) 配偶者出産休暇

目標	男性職員の配偶者出産休暇の取得者数の割合を100%にします。
取組状況	グループウェア等による制度の周知
平成28年度実績	41.7%

(3) 育児参加休暇

目標	男性職員の育児参加のための休暇の取得者数の割合を100%にします。
取組状況	グループウェア等による制度の周知
平成28年度実績	0.0%

(4) 年次有給休暇

目標	平均取得日数を15日にします。
取組状況	グループウェア等による制度の周知
平成28年度実績	7.5日